

第1章

調査研究会の設置経過

1 調査研究会の設置経過

我が国のIT戦略本部は、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」ことを目標に、2001年1月に「e-Japan戦略」、2003年7月に「e-Japan戦略Ⅱ」を策定し、高速・超高速ネットワークの整備を進めるとともに、これらのインフラを利用してICT利活用を推進する等、IT革命への本格的な取り組みを開始した。その結果、ブロードバンドインフラの整備と利用の広がり、高機能の携帯電話の普及、電子商取引の環境整備とその飛躍的拡大等について、我が国は世界最先端を実現した。

2006年1月、これらの取組をさらに発展させ、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目標とする「IT新改革戦略」を策定した。この「IT新改革戦略」では、大きな柱として「利用者・生活者重視」と「構造改革による飛躍」が掲げられている。すなわち、生活密着型で、国民誰でもが使えるユニバーサルデザイン化されたIT社会を構築していこうということと、ITが持つ新しい価値を生み出す力や課題解決力を使って、この国の構造改革に役立てていこうというものである。

総務省においても、体系的なICT政策である「u-Japan政策」を2004年12月に策定し、「ユビキタスネット社会」を2010年までに実現すること提唱した。その後、ICTの分野では新たな動向が次々と顕在化してきている一方、少子高齢化をはじめとする様々な社会的課題に対する解決手段として、ICT政策を個別施策レベルまで掘り下げ、u-Japan政策の総合的な推進を担保しつつ、状況に応じ重点的な取組を行う分野を定めるため、「u-Japan推進計画2006」を策定した。

さて、北陸3県に目を向ければ、地域情報化のひとつの指標である、地域公共ネットワークの整備率が全国平均71.6%（平成17年7月1日現在）のところ、90.5%と高い率にあり、また、CATV契約数世帯普及率（自主放送を行う許可施設、平成17年3月末現在）が全国平均35.9%のところ、40.1%とこちらも平均を上回っている。加えて、平成18年10月には3県すべての放送局において地上デジタル放送が開始された。

このように、管内の情報通信基盤の整備は着々と進展しているが、これらを有効に使ったICT利活用の高度化を推進していくことが必要であり、これからの地域情報化の取組は、民間企業だけ、あるいは自治体だけで進めていくべきものでもなく、国、県、市町村の連携に加え、地域の住民やNPO法人、地元企業や商工会議所など、地域のあらゆる構成員が一体となって、その地域が必要としている目標を実現するため、力を合わせていくことが重要である。

ICT利活用の推進を図るため、このような状況にある情報通信基盤を利用したサービスを調査研究し、その課題と問題点を洗い出し、それにより北陸の情勢に合ったICT利活用方法を見出し、今後の社会的諸課題の解決につなげていくため、本調査研究会を設置したものである。

なお、「IT新改革戦略」及び、「u-Japan推進計画2006」の概要については、以下のとおりである。

2 IT新改革戦略について

(1) 理念

本戦略では、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会を、セキュリティ確保やプライバシー保護等に十分留意しつつ実現するとともに、それによって世界最高のインフラ・潜在的な活用能力・技術環境を有する最先端IT国家であり続けることを目指すべき姿としている。その理念は、以下の3つである。

①構造改革による飛躍

ITの「新たな価値を生み出す力」や「構造改革力」で日本社会を改革

②利用者・生活者重視

生活密着型で、新たな価値が創出される社会を実現するITの推進

③国際貢献・国際競争力強化

ITの構造改革力を通じた国際貢献の推進



(2) 重点的に取り組むIT政策の概要

ITの構造改革力を利用者視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力のたゆまぬ向上に努めるとともに、日本が抱える大きな社会的課題を改革し、さらにはその成果を世界に向けて発信していくことが、今後のIT政策の重点となる。その概要は以下のとおりである。

- ア ITの構造改革力を追求・世界への発信
 - (ア) 21世紀に克服すべき社会的課題への対応
 - (イ) 安全・安心な社会の実現
 - (ウ) 21世紀型社会経済活動
 - (エ) 世界への発信
- イ 構造改革力を支えるIT基盤の整備
 - (ア) デジタル・ディバイドのないIT社会
 - (イ) 安心してITを使える環境整備
 - (ウ) 人材の育成・教育
 - (エ) 研究開発

(3) 2010年目標達成に向けたPDCA (Plan-Do-Check-Act)

「u-Japan推進計画2006」において「計画」された個別施策は以下のとおりである。この計画は、原則毎年策定し、その進捗管理や必要に応じた施策の追加や削除を行うものである。

ア ユビキタスネットワーク整備

目標 2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に

(ア) 有線・無線のシームレスなアクセス環境の整備、ブロードバンドの全国整備

(イ) 実物系ネットワークとの融合促進、ネットワーク・コラボレーションの基盤整備

イ ICT利活用の高度化

目標 2010年までに国民の80%がICTは課題解決に役立つと評価する社会に

(ア) ICTによる先行的社会システム改革

(イ) コンテンツの想像・流通・利用促進

(ウ) ユニバーサルデザインの導入促進

(エ) ICT人材活用

ウ 利用環境整備

目標 2010年までに国民の80%がICTに安心感を得られる社会に

(ア) ICT安心・安全21戦略①～ネットワークの信頼性・安全性の確保

(イ) ICT安心・安全21戦略②～適正なICT利用の確保

エ 技術戦略

目標 世界に先駆けたユビキタスネットワーク技術の実用化

(ア) ユビキタスネット社会に向けた研究開発戦略と標準化の推進

オ 国際戦略

目標 我が国の国際的プレゼンスの強化

(ア) 国際的な連携の推進

(イ) アジア・ブロードバンド計画の推進

空白ページ